

## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	徴収しません。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の $\underline{\underline{50\%}} \text{ (または } \underline{\underline{2,000,000 \text{ 円}}})$ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の $\underline{\underline{50\%}} \text{ (または } \underline{\underline{2,000,000 \text{ 円}}})$ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b> *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の $\underline{\underline{50\%}} \text{ (または } \underline{\underline{2,000,000 \text{ 円}}})$ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-307167

事業所の名称及び所在地

株式会社 Techouse 東京都港区芝浦4丁目13番23号MS芝浦ビル3階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	徴収しません。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>50% (または 2,000,000 円)</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>50% (または 2,000,000 円)</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-307167

事業所の名称及び所在地

株式会社 Techouse 東京都港区芝浦4丁目13番23号 MS 芝浦ビル3階